

公益社団法人日本連珠社と各支局・支部昇入段規定の件（段位審査委員会）

2019年6月改訂

【日本連珠社の昇入段規定】割引特典を含む

1. 昇入段の種別、及び発表公告と段免許状への表記

(1) 昇入段の種別

- ①規定昇入段 … 日本連珠社の認めた、本部・支局・支部主催の棋戦及び海外棋戦などの実戦、並びに全国通信戦、詰連珠で規定の成績をえた者。
- ②特別推戴 …… 日本連珠社の目的達成のために必要と思われる者で、規定昇入段によらないもの。
- ③追贈昇入段 … 日本連珠社の目的達成のために寄与した者で死亡した者。
- ④特別昇入段 … ①～③に該当しない推薦による者や10年継続正会員の自薦によるもので、以下規定昇入段にすべて準じる。6項参照のこと。

(2) 発表と段免許状への表記

- ①規定昇入段・特別昇入段 … 日本連珠社の機関誌『連珠世界』誌上で【昇入段者】と表記して、姓名または本人の希望する固定珠号名で発表公告する。
- ②特別推戴・追贈昇入段 …… 日本連珠社の機関誌『連珠世界』誌上で【特別推戴】と表記して、姓名または本人の希望する固定珠号名で発表公告する。段免許状には免許年月下段に「特別推戴」と表記する。

2. 規定昇入段の条件

- (1) 昇入段を申請しようとする本会会員は、昇入段規定や会員細則に定める割引などの特典を受けることができる。
- (2) 昇入段を申請しようとする会員以外のものは、昇入段規定や会員細則に定める割引などの特典はなく、別途＜昇入段手続き手数料＞を納付しなければならない。
◇昇入段手続き手数料 …四段までの低段免許は1万円、五段～九段の高段免許は3万円。
- (3) 飛び越し昇段はできない。…平成22年11月理事会決議で待機期間条文を削除
- (4) 第8項で特別の規定がある場合には、(1)(2)(3)より規定が優先する。
- (5) 棋戦終了後原則2ヶ月以内に、勝・敗・分に限定して、支局長・支部長（または棋戦実施責任者）が、記録委員長、機関誌編集委員長と広報委員長に報告する。この義務を怠った場合、発生した付与権利も認めない。

3. 規定昇入段申請と手続き

第8項の規定・基準により規定昇入段権を獲得したもの、推薦により特別昇入段権を獲得したものは、第5項の所定審査料・段免許料を納付し、かつ【段免許申請書】を事務局に提出し、段位審査委員会等の承認もしくは理事会の決議を経た後段免許が認可されるものとする。

4. 規定昇入段権の保留と各棋戦への参加資格 … 平成25年3月理事会決議で変更

- (1) 規定昇入段権を獲得したものが1年以内に昇入段申請をしない場合には、棋戦記録等の管理上、規定に定められた割引や免除等の権利を一切放棄したものとする。なお、再び昇入段権を行使する場合には新しく得た上位昇入段権には規定に定められた割引や免除等の権利を行使できるが、飛び越し昇段はできない。各支局長・支部長の責任において本部

が認めた明文化した規定がある場合これを適用しない。

ただし、高校生以下等、事情のある者は「昇入段延期願い」（定型申請書）の提出により、規定に定められた割引や免除などの権利期間を3年間、延期できる。申請は、事務局経由で 段位審査委員会に所定書面で提出し、審査・承認を受けなければならない。

- (2) 規定昇入段権を獲得し申請したものは、機関誌などで昇入段が発表公告されるまでの間、権利獲得の段位格で各棋戦に参加できる。(1)で権利を放棄した者や「昇入段延期願い」を提出して承認された者も【格】での参加を認める。

5. 規定昇入段審査料・免許料（実戦成績による審査料は原則無料とする）

平成25年3月理事会決議で変更

（平成26年11月現在）（※八段までの桐箱入り大高檀紙免状は、一万円増となる）

段位	免許料※	審査料	段位	免許料※	審査料
初段	10,000円	3,000円	六段	70,000円	20,000円
二段	15,000円	4,500円	七段	100,000円	30,000円
三段	25,000円	7,000円	八段	150,000円	45,000円
四段	35,000円	10,000円	九段	200,000円	60,000円
五段	50,000円	15,000円			

各支局・支部における割引制度は、正会員・特別会員・および家族正会員に適用され、二段以下の割引制度は準会員に適用される（会員細則第6条、会員の義務と権利）。なお連珠普及発展のための特例措置として、高校生以下の昇入段料は原則4割引とする（各種割引後に40%の割引を適用する）。また中学生以下の四段までの昇入段料は原則無料とする。

6. その他の昇入段申請

- (1) 下記8項の規定にない五段以上の高段申請は、本部役員推薦を必要とし、段位審査委員会で審議の後、理事会で決定する。昇段料は規定通りとし審査料納付を義務付ける。
- (2) 下記8項の規定や日本連珠社本部が認めた支局・支部規定にない低段申請は、有段の正会員推薦を必要とし、段位審査委員会で審議の後、段位審査委員長が決定する。昇入段料は規定通りとし審査料納付を義務付ける。
- (3) 10年継続正会員の特典として付与された昇入段申請は、上記の第3項に該当せず、規定昇入段料納付を以って段位審査委員会が受理し、段位審査委員長が決定する。
- (4) 名誉としての特別推戴や追贈の段位授与は、本部役員または支局長・支部長推薦を必要とし、段位審査委員会で審議の後、理事会で決定する。昇段料及び審査料を免除する。但し、機関誌等への発表や免許状・允可状では【特別推戴】として免許する。

7. 昇入段申請に関する疑義

- (1) 正会員は昇入段に関する疑義を日本連珠社本部に対して書面で疑義回答を求めることができる。書面提出先は事務局とする。
- (2) 事務局はこの【日本連珠社の昇入段規定】に照合して、段位審査委員会の意見を求め、その後書面で回答する。
- (3) 事務局からの書面回答ができない疑義に関しては、段位審査委員会に諮問し、理事会で決議の後書面で回答する。

8. 本部及び各支局・支部昇入段基準など

【日本連珠社本部昇入段基準】 …… 平成26年11月適用（部分改訂）

A. 『名人戦関連棋戦』 …… 平成20年4月以降の規定

1. 名人就位 … 無料昇段
2. A級リーグ戦通算2回優勝 …… 無料昇段（八段→九段）
3. A級リーグ戦優勝 …… 無料昇段（八段まで）
4. A級リーグ戦シード権獲得 …… 無料昇段（七段まで）
5. A級リーグ戦勝ち越し …… 無料昇段（六段まで）
6. A級リーグ戦通算30勝 …… 50%割引昇段（八段→九段）
7. A級リーグ戦通算20勝 …… 50%割引昇段（六段→七段、及び七段→八段）
8. A級リーグ戦通算10勝 …… 50%割引昇段（六段まで）
9. A級リーグ戦出場 …… 50%割引昇段（五段まで）

※1～9の規定は重複しないこととする。

※通算の語義は特定段位へ昇段後の累計のこと。単純累計ではない。6～8の通算勝利数（満局は0.5勝換算とする）での昇段権は、その期間について正会員資格も継続していなければならない。

※9の昇段権はA級リーグへ出場して後発生する。したがって出場辞退者には権利を付与せず、繰上げ出場者に昇段権を与える。

B. 『国際棋戦』 …… 平成20年4月以降の規定

1. 世界選手権戦優勝 …… 無料昇段（3と重複しないこと）
2. 世界選手権戦2位～3位 …… 70%割引昇段（八段まで、3と重複しないこと）
3. 世界選手権戦AT出場 …… 70%割引昇段（七段まで）

※3の昇段権はATへ出場して後発生する。したがって出場辞退者には権利を付与せず、繰上げ出場者に昇段権を与える。

C. 『マスターズ連珠王座決定戦』 …（愛称：マスターズ選手権）

開催地公募—不定期開催 平成26年11月理事会決議により新設

【a 開催要項】

1. 開催日数・回戦数を延べ2日間以上・5回戦以上とし、一局持ち時間を80分以上（切れ負けではなく、切れ後の扱いは運営責任者に一任）と定める。
2. 参加資格を全日程参加可能な、棋戦開始日年齢60歳以上のものと定める。
3. 表彰対象を、70歳以上（本賞）と60歳以上（若賞）に区分する。

【b 開催条件】

1. 参加者数を6名以上とする。
2. 付与する昇段権は八段までとする。
3. a 3項の本賞優勝者に昇段権を付与し、日本連珠社会員の昇入段料を5割引と定める。
4. a 3項の本賞準優勝者に昇段ポイントを0.5点付与し、ポイント1点で昇段権を付与し、昇入段料を5割と定める。累計期間中日本連珠社会員継続を条件とする。
5. a 3項の本賞勝ちし者に、六段までの昇段権を付与する。割引特典はない。

D. 『全日本連珠選手権戦』 …… (愛称：珠王戦) 開催地公募一定期開催

1. 現在七段以上は、準優勝0.5。優勝1の優勝ポイントのみ加算する。
(同率2位の場合は0.5を人数割りし加算。小数第2位を四捨五入。)
八段→九段 3年連続優勝もしくは、優勝ポイント5。
七段→八段 2年連続優勝もしくは、優勝ポイント3。
※優勝で優勝ポイント到達－免許料7割引。準優勝で優勝ポイント到達－免許料5割引、ただし累計期間中継続正会員であること。
2. 現在六段以下は、昇段ポイントで昇段権を与える。
→七段まで 優勝即昇段(免許料7割引)
→七段まで 昇段ポイント20点到達(免許料3割引、ただし累計期間中継続正会員であること)
→四段まで 準優勝即昇段(免許料5割引)
→四段まで 昇段ポイント10点到達(免許料3割引、ただし累計期間中継続正会員または継続準会員であること)
※優勝で昇段ポイント到達－免許料7割引・準優勝で昇段ポイント到達－免許料5割引、ただし累計期間中継続正会員または継続準会員であること。
ボーナス点 2位－5点、3位－2点、勝ち越し－1点
勝ち星点 勝ち－1点、分け－0.5点

E. 『中段戦』 …平成21年1月以降の規定(六・七段戦規定を改定) 開催地公募一不定期開催

- 出場資格：『中段戦』への出場資格は、六段～四段格(昇段意志を明示している者)と定める。
なお、開催地に応募し開催実務に深く協力した三段位の者が出場を希望する場合には、段位審査委員会の承認があれば四段格として出場可と定める。
1. 優勝 …… 無料昇段 (七段まで)
 2. 準優勝 …… 5ポイント与える。10ポイントで、50%割引昇段(七段まで)
 3. その他 …… 累計10ポイントで昇段、ただし累計期間中継続正会員であること。
(勝ち星点 勝ち－1点、分け－0.5点)
※毎年度開催地募集を行い、応募があれば開催する(不定期開催)。
※過去第1回～第5回参加者の特別加算ポイントについては、段位審査委員会で別途考慮する。

F. 『詰連珠』

1. 日本連珠社が機関誌等で公開する詰連珠解答成績を対象とする。
2. 該当段位の審査料を納付した後、特別昇入段テストまたは詰連珠による累積獲得ポイントで七段までの昇段を認める。昇入段料、及び審査料の割引きはない。
3. 上記A『名人戦関連棋戦』～E『六・七段戦』との重複昇入段は認めない。
4. 詰連珠による昇入段には推薦者はない。

G. 『通信戦』

1. 日本連珠社が機関誌等で主催する、ハガキ等郵便での対局成績を対象とする。
2. 昇入段は毎大会での対局成績により下記5条基準で七段までの昇段を認める。実戦に準じて審査料が全額免除されるが、昇入段料の割引きはない。
3. 通信戦以外で途中で昇入段した者は、本成績を除外する。
4. 通信戦による昇入段には推薦者はない。
5. 昇入段権獲得者は事務局に連絡し、所定の昇入段申請と手続きを行なう。
6. 対局成績と昇入段の基準表（昇級基準省略）2口以上の申し込みの場合には、良い方の成績を評価対象とする。

七段	8戦全勝5回連続	7勝以上7回連続		
六段	8戦全勝4回連続	7勝以上5回連続		
五段	8戦全勝3回連続	7勝以上4回連続		
四段	8戦全勝2回連続	7勝以上3回連続	6勝以上4回連続	
三段	8戦全勝2回連続	7勝以上2回連続	6勝以上3回連続	
二段	8戦全勝2回連続	7勝以上2回連続	6勝以上2回連続	
初段	8戦全勝 1級者のみ	7勝以上2回連続 1級者のみ	6勝以上2回連続 1級者のみ	5勝以上3回連続 1級者のみ

H. 各支局、支部の規定……………平成17年11月適用

- (1) 第1項～7項、及び第8項A～Gの規定と、以下の各支局及び支部規定とに齟齬がある場合には、前項規定が優先する。
- (2) 以下の各支局・支部規定にある、支局長・支部長推薦とは、規定された棋戦の実戦成績等で昇入段権を獲得できない場合のことで、第6項(1)(2)と異なる。
- (3) 支局、支部での運用実施に際しては、今後出場対象者範囲・資格を明示する。

【東日本支局青森支部昇入段基準】……………平成17年11月適用

主催棋戦（東奥日報社共催）： 青森県連珠名人戦、青森県連珠選手権戦
 ≪昇入段基準≫……………五段まで

	成績	昇入段	免許料割引率	審査料
青森県名人戦（有段者の部）	優勝	昇入段権	50%※	無料
	2位	昇入段権	0%	無料
（級位者の部）	優勝	入段権	70%	無料
	2位	入段権	0%	無料
青森県選手権戦（有段者の部）	優勝	昇入段権	50%※	無料
	2位	昇入段権	0%	無料
（級位者の部）	優勝	入段権	70%	無料
	2位	入段権	0%	無料
支部長推薦		昇入段権	0%	規定

※青森県名人戦・青森県選手権戦において四段位で通算5回優勝したものは、免許料割引率を特別に100%（無料昇段）とする。

【東日本支局南東北支部昇入段基準】……………2019年6月適用

主催棋戦：東北選手権戦（青森支部と共催）、名人戦特別予選

《昇入段基準》……七段まで

	成績	昇入段	免許料割引率	審査料
東北選手権戦※1（有段者）	優勝	昇入段権	50%※2	無料
	2位	昇入段権	0%	無料
々々（級位者）	優勝	入段権	70%	無料
	2位	入段権	50%	無料
名人戦特別予選※3（有段者）	優勝	昇入段権	50%※4	無料
	2位	昇入段権	0%	無料
々々（級位者）	優勝	入段権	70%	無料
	2位	入段権	0%	無料
支部長推薦		昇入段権	0%	規定

※1. 東北選手権戦への参加資格は原則不問とし、有段者から級位者までの合同棋戦とする。

※2. 有段者の場合、一回の東北選手権棋戦成績による昇段は六段までとし、六段・六段格時において優勝（3）・2位（1）のポイント累計で5を得た場合に七段昇段権を得る。ポイント管理は支部の責任で行う。

※3. 三段以下の低段者は勝ち越しで昇段権を得る。級位者は初段。

※4. 有段者の場合、一回の名人戦特別予選の成績による昇段は四段までとし、四段・四段格時において優勝（3）・2位（1）のポイント累計で5を得た場合に五段昇段権を得る。ポイント管理は支部の責任で行う。

【東日本支局東京支部昇入段基準】 … 平成23年10月「三上杯」昇段要件追加

昇入段対象の支部主催公式棋戦

⇒ 三上杯、関東連珠帝王戦、関東選手権戦、彗星決定戦、新鋭棋士戦、あすなろ杯争奪戦

《昇入段基準・割引特典基準》……七段まで

以下の昇段ポイントになった場合、昇段権を獲得する。その際、割引のある場合の昇入段は原則「義務づけ」とし、それ以外は「昇段権」として扱う。

段位	初段	二段	三段	四段	五段	六段	七段
ポイント	5	9	12	15	24	40	60

【各棋戦の獲得ポイント】

東京支部では主催棋戦以外でも昇入段ポイントの対象とする。下記例示。

	優勝	準優勝	3位	4位	5位	6位	参加点	備考
あすなろ杯	5							
新鋭棋士戦	12	6	3				1	
彗星決定戦	15	7	5(4)	4(3)	3	2	1	()予選10名以下
三上杯								別途基準あり
関東選手権戦	20	10	8				1	
連珠帝王戦	30	20	10	8	6	4	1	
登龍門戦(関西)	11	5	2					
京都クラス別A	11	5	2					
京都クラス別特別	20							
名人戦一次予選	勝ち抜き 8(6)						1	()予選6名制のとき
名人戦二次予選	勝ち抜き 20							※

『三上杯』 … 平成22年3月東京支部主催に変更、

… 平成23年10月理事会決議、五段昇段条件の部分改訂

1. [低段者の部] 優勝 …………… 50%割引昇段
5回戦と定め勝ち点が同一の場合には決定戦を行なう。なお五段への昇段権に限り4.5勝以上必要とする。ただし、四段(格を除く)で2回優勝したものには、五段への昇段権を付与する。
2. [級位者の部] 優勝 …………… 無料昇段(正会員または準会員であること)
6回戦と定め勝ち点が同一の場合には決定戦を行なう。
3. [低段者の部・級位者の部、いずれも勝ち点が同一で決定戦で敗退した場合には、四段までの昇入段権を与える。免許料の割引はない。

※名人戦二次予選出場(支部規定)「五段まで昇段権を与える(割引無し)」

この際、東京支部の昇段点が昇段ポイントに達していない場合の猶予期間は6ヶ月とする。

(例) 昇段ポイント0点の四段の者が、名人戦A級戦2次予選に進出した場合「五段への昇段権」が支部規定で発生するが、東京支部ポイントでは $8 + \alpha$ で昇段点に達していない。この場合の猶予期間を「6ヶ月」(例年7月実施なので1月末日まで。)としてそれを越えたものは昇段権が失効する。(ポイントはそのまま加算します。)

※A級戦勝ち抜け（支部規定）「六段まで昇段権を与える（1位通過7割引、2位通過5割引）」
この際は、割引規定があるので昇段を原則義務づける。

【勝ち星ポイント】

勝ち-0.2点 分け-0.1点 負け-0点

但し、不戦勝を含まない。同点決勝もカウントする。

☆現段位になって以降の累計ポイントにより計算する。

☆出場者が5名以下の場合は、参加ポイント以外は半分とする。

☆同率者が出た場合は、合計ポイントを人数割りする。

※上記のポイントに達した場合、「昇段権」を得たことになる。

【昇段権を得て昇段の意志がある場合】

①【段免許申請書】を事務局に送付し、昇段料金を郵便振替にて日本連珠社に支払う。段位は格付け扱いで、昇段ポイントは0リセットされる。

②連珠世界誌に発表された時点で、格付けをはずす。

【昇段権を得て昇段の意志がない場合】（割引なし昇段の場合に限定する）

①昇段の意志がない場合は、現段位のまま昇段ポイントを更に加算していく。以後、昇段の意志が発生したときは、いつでも昇段申請を行える。

（五段へは、下記の条件が必要となるので、その条件を満たした場合に再度昇段権が発生する）

級位者→初段（正会員、または準会員となることが特典適用条件）

①あすなる杯優勝した場合。（入段義務づけ）免許料無料。

②入段点5点を獲得した場合、及び公式戦（有段者戦を含む）で通算100局に達した2級以上の者

・5割以上（不戦勝を含まず）	5割引	入段原則義務づけ
・勝ち点1以上	3割引	入段原則義務づけ
・勝ち点1未満	割引なし	昇段権獲得

※級位者戦で勝ち越して100局を消化した2級以上の者に入段権を与える。（割引なし）

☆入段権獲得の場合で入段を希望しない場合は、次回、上記条件を獲得した場合にのみ同様に入段権が発生する。

（例）あすなる杯で100局を消化し、3.5勝を挙げた場合入段権が発生する。この入段権を放棄した場合、次回のあすなる杯で勝ち越さないと入段権が再度発生しない。

昇段権獲得（三段以上は、正会員になることが特典適用条件）

①各棋戦で優勝して昇段権を得た場合	7割引	昇段原則義務づけ
②各棋戦で準優勝（同率2位含む）して昇段権を得た場合	3割引	昇段原則義務づけ
③ポイントにより昇段権を得た場合	割引なし	昇段権獲得

四段→五段

①各棋戦で優勝して昇段権を得た場合	7割引	昇段原則義務づけ
②各棋戦で準優勝（同率2位も含む）して昇段権を得た場合	3割引	昇段原則義務づけ
③ポイントにより昇段権を得た場合	割引なし	昇段権獲得

但し、低段者戦は2位以上（義務づけ）高段者戦で3位以上、名人戦二次予選進出が条件。
 その際、四段で優勝経験者は5割引、2位経験者は2割引とする。

【東海支局の昇入段基準】 静岡県支部及び東海支部 …… 2019年5月適用

昇入段対象棋戦：名人戦東海地区予選、および次の主催棋戦

主催棋戦：東海選手権戦、青雲戦、双竜戦

《昇入段基準》……五段まで（一部六段まで）

- ・名人戦一次予選突破：3割引昇入段

名人戦二次予選突破：本部規定による（A級リーグ戦出場：五段まで、5割引昇段）

- ・東海選手権戦一次予選突破：3割引昇入段

東海選手権戦二次予選突破：5割引昇入段

東海選手権戦優勝者：7割引昇入段

東海選手権戦連続優勝または通算3回優勝：5割引昇段（六段まで可）

- ・青雲戦、双竜戦支部予選1位：5割引昇入段

青雲戦、双竜戦優勝者：7割引昇入段

（補足および補則）

1. 名人戦予選の出場資格は原則五段以上であるが、
青雲戦や双竜戦の成績上位者に出場資格が与えられるので、本基準に含めている。
2. 青雲戦と双竜戦は、静岡県支部と東海支部の両方で予選を行い、
予選1位同士で決勝3番勝負を戦う方式であるが、
予選の成績だけで割引昇入段を認めている。
3. 青雲戦と双竜戦の支部予選での割引昇入段は、予選出場者が4名以上の場合に限る。
4名未満の場合は1/2ポイントを記録する。
名人戦一次予選および東海選手権戦一次予選での割引昇入段は、
一次予選出場者が突破予定人数の2倍以上の場合に限る。
2倍未満の場合は1/2ポイントを記録する。
4. 上位進出（一次→二次、二次→A級リーグ/決勝、支部予選→決勝）の権利を得ながら
出場辞退した者には、割引なしの昇入段の権利、または
割引昇入段のポイント1/2を与える（当人が一方を選ぶ）。
繰上げ出場した者にも同じ権利を与える。
ただし、名人戦A級リーグ戦への繰上げ出場者は本部規定に従う。

上記文において、出場者数による権利制限に該当する場合は、

権利を1/2倍したポイントに読みかえる。

5. 同一の棋戦で複数項目に該当する成績を得た場合、最も良い項目だけが適用される。

6. 1/2等の部分権利の合算は可能とする。合算後にポイントが1以上になった場合、

含まれる最も低い割引での権利が発生する。

7. ポイント使用の有無にかかわらず、昇入段の時点でポイントはゼロリセットされる。

8. 割引は日本連珠社会員にのみ適用される。

三段以上での割引は正会員および特別会員に限る。

一定年齢以下の者への扱いは本部規定に従う。

9. この基準による昇入段は権利であって、義務ではない。

【関西支局京都支部及び阪神支部昇入段基準】 …… 2019年5月適用

昇入段対象の主催棋戦 ⇒ 関西選手権戦、京都クラス別大会、登龍門戦、初二段戦、
関西支局級位認定大会

《昇入段基準》	成績	昇入段	免許料割引率 (本部納付額)	審査料
関西選手権一次予選 (低段者出場戦)	優勝	四段までの昇入段権	50%※	無料
	2位	四段までの昇入段権	0%※	無料
	3位	四段までの昇入段権	0%	無料

※四段者は優勝2ポイント、2位1ポイント付与する。

関西選手権 決勝戦 (低段者出場戦)	優勝	六段までの昇入段権	50%	無料
	2位	六段までの昇入段権	30%	無料

2年目以降は関西選手権位防衛者を優勝者とし、決勝戦敗者を2位とみなす。挑戦権獲得者が関西選手権位に就いても重複した昇段権は発生しない。

クラス別 (低段者)	優勝	四段までの昇入段権	70%※	無料
	2位	四段までの昇入段権	30%※	無料
	3位	四段までの昇入段権	0%	無料

※四段者は優勝2ポイント、2位1ポイント付与する。

※低段者が運営の都合上特別クラスに編入された場合も、3位以上の成績を挙げたときには上記と同様の権利を与える。

クラス別 (級位者)	優勝	入段権	70%※	無料
	2位	入段権	0%※	無料

登龍門戦	優勝	四段までの昇入段権	70%※	無料
	2位	四段までの昇入段権	30%※	無料
		三段までの昇入段権	50%	無料
	3位	四段までの昇入段権	0%	無料
		二段までの昇入段権	50%	無料
4位	二段までの昇入段権	0%	無料	

※四段者は優勝3P、2位2P、3位1P付与する

初二段戦	優勝	二段までの昇入段権	30%※	無料
------	----	-----------	------	----

※参加者数が5名以上必要で、2位もしくは定足数を満たさない優勝2回で同一の権利を取得する。

級位認定大会	優勝	入段権	30%	無料
	2位	入段権	0%	無料

支局長・支部長推薦		五段までの昇入段権	0%	規定
-----------	--	-----------	----	----

※四段から五段への昇段

通算4Pで五段への昇段資格を得るものとし、

免許料割引はポイントを獲得した成績のうち最も割引率の高いものを適用する。

	登竜門戦	クラス別	関西選手権1次
優勝	70%	70%	50%
2位	30%	30%	0%
3位	0%	0%	0%

【関西支局富山県支部昇入段基準】 ……平成17年11月適用

主催棋戦： 北陸地区連珠選手権戦

《昇入段基準》 ……五段まで

	成績	昇入段	免許料割引率	審査料
北陸地区連珠選手権戦	優勝	昇入段権	50%	無料
	2位	昇入段権	0%	無料

- ◆参加資格は高段者～級位者までとするが、高段者はオープン参加として扱い優勝を含め順位付けをしない。
- ◆参加者6名以上・対局数5局以上とする。
- ◆参加者数が規定以下の場合には、昇入段権ポイントを0.5付与し合計1ポイントで同等の権利を獲得する。
- ◆級位者が優勝した場合のみ、入段権を付与するに際し、審査料を全額免除し免許料割引率を100%とする。
- ◆参加者数11名以上の場合に特別に適用する。級位者が2位の場合のみ、入段権を付与するに際し、審査料を全額免除し免許料割引率を50%とする。

支局長・支部長推薦		昇入段権	0%	規定
-----------	--	------	----	----

【中国・四国支局昇入段基準】 ……平成17年11月適用

主催棋戦： 中国四国新人王戦、中国四国地区連珠大会

《昇入段基準》 ……五段まで

	成績	昇入段	免許料割引率	審査料
新人王戦（級位者）	優勝	昇入段権	50%	無料
	2位	昇入段権	0%	無料
中国四国大会（仮称） 年二回開催	優勝	昇入段権	50%※	無料
	2位	昇入段権	30%※	無料

※五段まで適用、ただし五段への昇段権は優勝者のみ適用

支局長・支部長推薦		昇入段権	0%	規定
-----------	--	------	----	----

【九州支局昇入段基準】 …… 2019年5月適用

主催棋戦：九州アマ王座戦、九州新人王戦、九州連珠選手権大会

《昇入段基準》……五段まで

	成績	昇入段	免許料割引率	審査料
アマ王座戦（級位者）	優勝	入段権	70%	無料
	2位	入段権	30%	無料
	3位	入段権	0%	無料
新人王戦（低段者）	優勝	昇入段権	70%※	無料
	2位	昇入段権	30%	無料
	3位	昇入段権	0%	無料
九州連珠選手権大会	優勝	昇入段権	70%※	無料
	2～3位	昇入段権	30%※	無料
支部例会年間成績	優勝	昇入段権	50%※	無料
	2～3位	昇入段権	20%※	無料

※五段まで適用、ただし五段への昇段権は優勝者のみ適用

支局長・支部長推薦		昇入段権	0%	規定
-----------	--	------	----	----